

信用保証レポート

2017.AUTUMN

CREDIT GUARANTEE
CORPORATION OF SHIGA-KEN

秋



©唐々煙 / マックガーデン・曇天に笑う外伝製作委員会

LOCATION SHIGA

若野哲也 監督作品

「曇天に笑う(外伝)~決別、狹の誓い~」

連続テレビ小説

「わろてんか」

- ①湖国で輝く企業を訪ねて **一株式会社千成亭一**
- ③Data 平成29年度上期保証概況・グラフ
- ⑤Report・中小企業アンケート
- ⑨保証制度のお知らせ
- ⑬アナタのお店を紹介します！
- ⑭『女性が輝くための起業セミナー』を開催しました！
- ⑰ホームページのご案内
- ⑱商工会議所からのお知らせ
- ⑲税務の豆知識
- ⑳LOCATION SHIGA



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会



四〇〇年の歴史を誇る近江牛を核に
地域を元気にする豊かな食文化を発信

株式会社千成亭

代表取締役社長 上田 健一郎氏



安全で質の高いお肉にこだわり
トレーサビリティにもいち早く取り組む

神戸市内の精肉店に丁稚奉公にあがった初代社長の上田豊吉氏は、のれん分けを許され昭和8年に神戸で独立、戦争によって店舗を失った後、故郷の犬上郡に帰郷し、昭和23年に前身となる上田精肉店を開業しました。

その後、現社長の上田健一郎氏の父である上田健吉氏が、より市場を広げようと彦根市橋本町（現河原2丁目）に出店し、この時から「千成亭」という屋号を使うようになりました。

すでに近隣にいくつかの精肉店があったことから、当初はなんとかお客様を増やしたいと、名前や住まいなどの顧客情報を集めたり、400年の歴史を持つ近江牛についての文献を読んで、お肉に関する知識を深めることに努めた健吉氏。

近江牛の原点が彦根牛であることや、江戸時代に彦根藩が「養老の

秘薬」として牛肉の味噌漬を徳川将軍に献上していたことがわかり、その後、牛肉の味噌漬や干し肉の商品化に取り組んで、郵便小包を使って全国に配送するビジネスをスタートしました。

昭和46年には橋本町の店舗を3階建てのビルに改築して、2、3階にレストラン千成亭を開店、すき焼きやしゃぶしゃぶ、ステーキのほか、「牛トロ握り」は同店の名物となりました。

平成13年にBSE（牛海綿状脳症）問題が起こったことを機に、低価格品から高級品まで幅広く扱う精肉店から、しっかりした製品を扱うお店にしたいと店舗を改装、近江牛とお肉の惣菜、自家製ソーセージを3つの柱にしたミ-



トブルメシヨップとしての展開に舵を切ります。それまでの経営の柱であったスーパーマーケットを閉店して、レストランや無店舗販売に力を入れることになりました。

同社では創業以来、未經産（子牛を産んでいない）牝牛のみを扱い、契約農場で通常より飼育日数を長くしてじっくりと育てた、肉質の柔らかい本来の近江牛を提供することで他店との差別化を図ってきました。生産者の顔が見えるお肉を販売するため、平成14年にはトレーサビリティ（生産履歴）のモデル店として店頭で個体識別番号の表示を始め、平成20年には農業生産法人千成亭ファームを立ち上げるなど、一貫して安心安全で質の高い製品の提供に努めています。

お客様が笑顔になる
人間味あふれるサービスが基本に

お店に来られたお客様に笑顔で帰っていただけるような接客を行うためには、マニュアルにはない部分でさりげない気遣いができることが求められます。平成22年に代表取締役に就任した上田健一郎社長は、「人と人の関わりを大切に」企業風土づくりに力を入れてきました。「モノ」ではない「コト」を売れる商いがしたいと、例えば、お客様へのお礼のはがきを手書きしたり、お客様に喜ばれたことを社内SNSで共有できるようにしています。



倫理法人会が推奨している活力朝礼を取り入れて、各店舗ごとに毎日行う朝礼では、挨拶と基本動作の確認を行った後、朝礼用の冊子「職場の教養」の輪読や経営理念の唱和を日課にしています。「朝礼をきちんと行うようになってから、伝達事項が社員全員に素早く周知できるようになった」と上田社長は評価します。

また、朝礼委員会や理念浸透委員会、コづくり委員会など7つの委員会が活発に活動しています。「会社はどうしても縦の組織で動いているため、若い従業員が責任を持てるような場を作って、横のつながりが生まれるようにしたいと考えた」と言う上田社長。店舗を休業してでも年2回は全社員が集まる機会を設けているのは、スタッフが増えても連帯感を失わず、創立時のスタッフが創り上げてきた「千成亭DNA」を伝えていくため。フェイスブックで毎月配信する社内報「月刊よつ葉」に、毎回「社長の一筆入魂」という記事を掲載し、社員に想いを語りかけています。

そして、女性や高齢の従業員が働きやすい職場環境の整備にも取り組み、食品衛生責任者をはじめ、さまざまな資格の取得には費用や時間的な援助を行っています。

歴史や文化を大切にしながら
地域の経済発展を支える

同社では、琵琶湖の水と環境への関心を広げたいと、市民に呼びかけて芹川堤のけやき並木を毎月5のつく日に散策する「けやき倶楽部」という活動を、15年以上続けています。

また、多賀町にある里山の保全活動を行う「富之郷里山クラブ」に協賛するほか、市内の中学校で近江牛の歴史について課外授業を行ったり、最近では滋賀ロケーションオフィスに協力して、県内で行われる映画やドラマロケの支援も行っています。

創業時から育んできた、地域のお客様との絆を何よりも大切にすることを姿勢を変えることなく、地域に密着して事業を展開していきたいという上田社長は、商工会議所の青年部会時代に全国各地の商店街を訪れた経験から、地域の文化を大切に、それを活かした特色のある取り組みをしていくことで、地元の商店街を元気にすることができるのではないかと考えています。

彦根に受け継がれた食文化に着目したり、歴史的な物語を大切にしながら商品開発や店づくりを行うほか、彦根や滋賀の魅力をもっと多くの人に知ってもらいたいと、さまざまな社会貢献活動に取り組まれている姿勢から、地元をもっと元気にしたいという想いが伝わってきます。



地域に愛される企業を目指し
これからも夢のある事業を展開

社内報の「よつ葉」という名称には、お客様満足、従業員満足、取引先満足、株主満足のそれぞれ4つがバランスよくきれいな形になったらみんなが幸せになれる、そして最終的に会社の繁栄につながるという想いが込められています。

今、私には二つの夢があります。一つは地元彦根に自社牧場を開設して彦根牛を復活させること。もう一つは、彦根を訪れる人をもてなす料亭旅館を作ることです。店舗数の拡大や全国展開ではなく、地域に愛される店舗づくりに力を注いで千成亭のファンを増やしたい、「彦根といったら千成亭」と言ってもらえるようにしたいと思っています。



企業データ

本社 / 彦根市平田町808
創業 / 昭和32年
従業員 / 150名
事業内容 / 食肉及び食肉加工品の製造販売・飲食店事業

企業ポリシー

- 商いを通して地域の発展と、よりよい社会の実現を目指す。
- 文化を伝承しつつ、新しい食文化の創造に取り組む。
- 誠実を尽くし、プロとして知識・技能の向上に努める。

平成29年度 上期主要数値及び概況説明

保証承諾累計	386億円	(前年比 89.5%)
保証債務残高	2,421億円	(前年比 93.4%)
代位弁済累計	20億円	(前年比 113.3%)

[上期の保証概況]

(単位:百万円・%)

区分	平成29年度上期			平成28年度上期		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証申込	3,861	41,636	89.3	3,987	46,622	86.6
保証承諾	3,676	38,646	89.5	3,812	43,184	87.9
保証債務残高	27,758	242,147	93.4	29,030	259,236	93.2
代位弁済(元利)	201	2,005	113.3	212	1,770	141.3

保証申込

上期を終え、保証申込累計は3,861件(前年比96.8%)、416億36百万円(同89.3%)となり、前年と比べ件数で126件、金額で49億86百万円減少した。

保証承諾

保証承諾累計は3,676件(前年比96.4%)、386億46百万円(同89.5%)となり、前年と比べ件数で136件、金額で45億38百万円減少した。

今年度の保証承諾実績を制度別で見ると、アシストライン保証(プロパー協調融資保証)は257件、36億6百万円、平成29年3月創設のロングラン保証(大口無担保保証)は60件、32億50百万円(平成29年3月~88件、49億60百万円)、創業者向け保証制度は111件、5億32百万円、経営改善サポート保証は6件、61百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は14件、1億5百万円となった。

1件あたりの保証承諾額は1,051万円で前年と比べ82万円減少している。

また平均保証期間は62.5ヵ月と前年に比べ1.0ヵ月短期化している。

保証債務残高

保証債務残高は27,758件(前年比95.6%)、2,421億47百万円(同93.4%)となり、前年と比べ件数で1,272件、金額で170億89百万円減少した。

保証利用企業者数は13,851先で、前年と比べ395先減少した。

1先あたりの保証債務残高は1,748万円となり、前年と比べ71万円減少した。

今年度の保証債務残高を制度別で見ると、アシストライン保証(プロパー協調融資保証)は1,213件、160億83百万円、創業者向け保証制度は688件、21億9百万円、経営改善サポート保証は192件、42億18百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は161件、20億40百万円となった。

代位弁済

代位弁済累計は元利合計で201件(前年比94.8%)、20億5百万円(同113.3%)となり、前年と比べ件数で11件減少、金額で2億35百万円増加した。

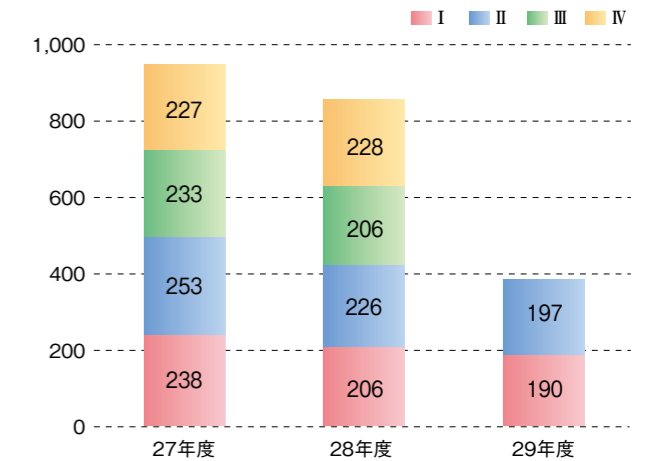
各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

四半期別保証状況推移表・グラフ

[単位:(表)百万円,(グラフ)億円]

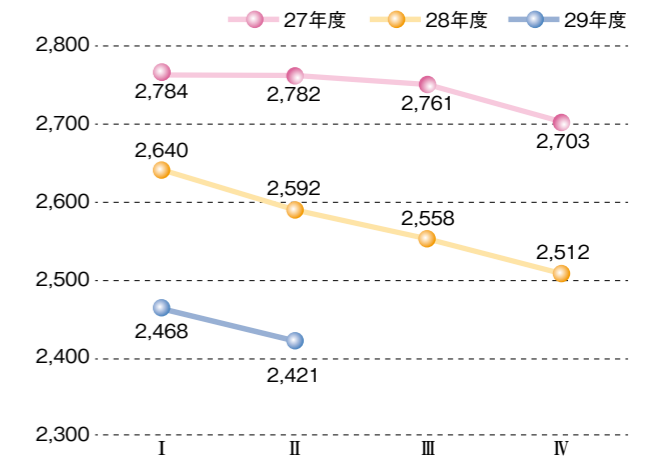
保証承諾

	27年度	28年度	29年度
I	23,848	20,609	18,984
II	25,289	22,575	19,662
III	23,342	20,601	
IV	22,750	22,759	
累計	95,230	86,544	38,646



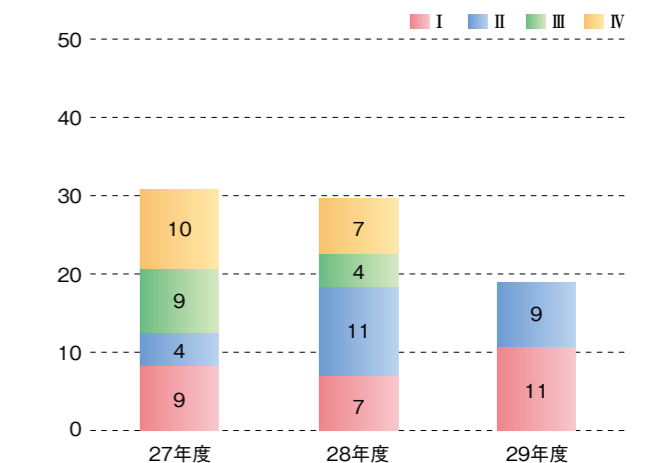
保証債務残高

	27年度	28年度	29年度
I	278,403	263,969	246,772
II	278,235	259,236	242,147
III	276,100	255,822	
IV	270,320	251,163	



代位弁済(元利)

	27年度	28年度	29年度
I	860	691	1,083
II	392	1,078	922
III	904	445	
IV	983	667	
累計	3,140	2,882	2,005



Report 中小企業アンケート結果

平成29年9月実施

県内中小企業の景況と実態を調査するため、前回(H29.2)に引き続き、当協会の保証利用企業(500先)に対して①景況感について、②協会利用についてのアンケート調査を実施いたしました。回答の内容は以下のとおりです。

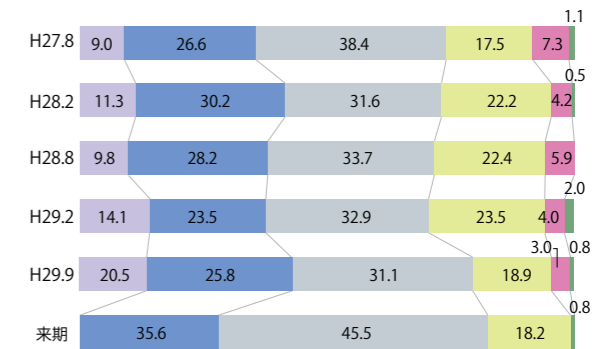
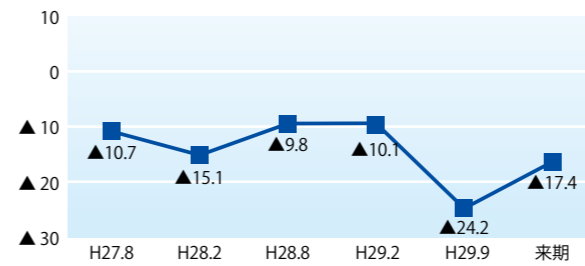
本調査は今後も継続し、県内中小企業の景況と実態を把握してまいります。

本調査にご協力いただきました方々に対し、厚く御礼申し上げます。

調査対象	当協会の保証利用企業(500先)		
実施時期	平成29年9月8日～平成29年9月22日		
配布数	500通	回答	132通
調査方法	無記名アンケート方式	回答率	26.4%
概要調査	業種	従業員数	

生産と売上

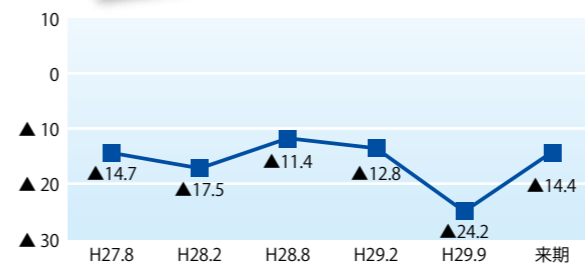
前回調査と比べ悪化している。来期は改善の見通し。



- 生産と売上DI(好転-悪化)は前期が▲10.1で今期が▲24.2となり、14.1ポイント悪化した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は▲17.4で、今期より6.8ポイント改善の見込みとなっている。

採算

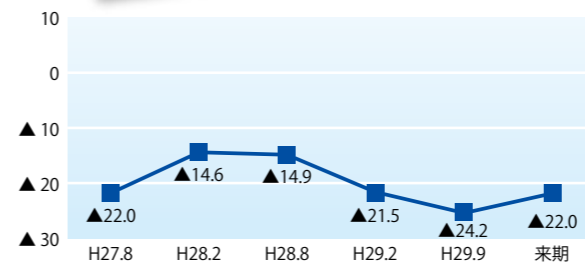
前回調査と比べ悪化している。来期は改善の見通し。



- 採算DI(好転-悪化)は前期が▲12.8で今期が▲24.2となり、11.4ポイント悪化した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は▲14.4で、今期より9.8ポイント改善の見込みとなっている。

資金繰り

前回調査と比べ悪化している。来期は改善の見通し。



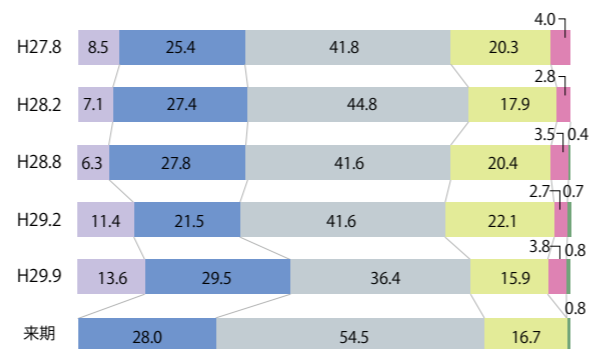
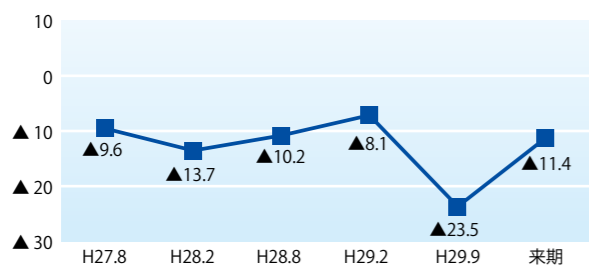
- 資金繰りDI(好転-悪化)は前期が▲21.5で今期は▲24.2となり、2.7ポイント悪化した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は▲22.0で、今期より2.2ポイント改善の見込みとなっている。

※各表の割合は小数点第2位を四捨五入しているため、表中の合計と一致しないことがあります。

1. 景況感について

業況

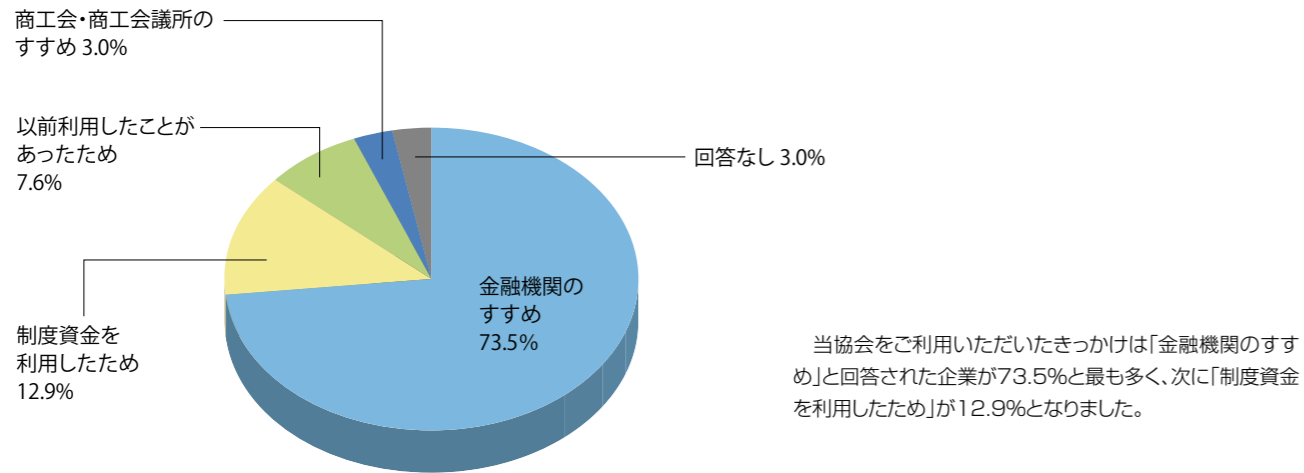
前回調査と比べ悪化している。来期は改善の見通し。



- 業況DI(好転-悪化)は前期が▲8.1で今期が▲23.5となり、15.4ポイント悪化した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は▲11.4で、今期より12.1ポイント改善の見込みとなっている。

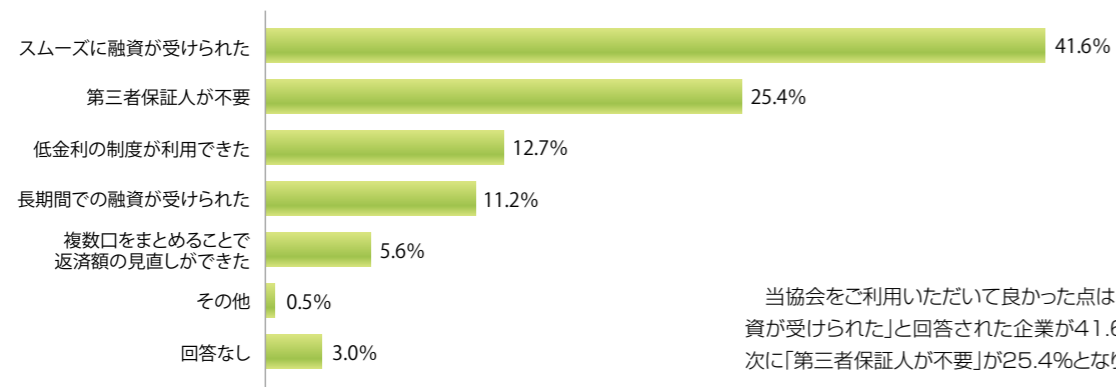
2. 協会利用について

1. 当協会をご利用いただいたきっかけ



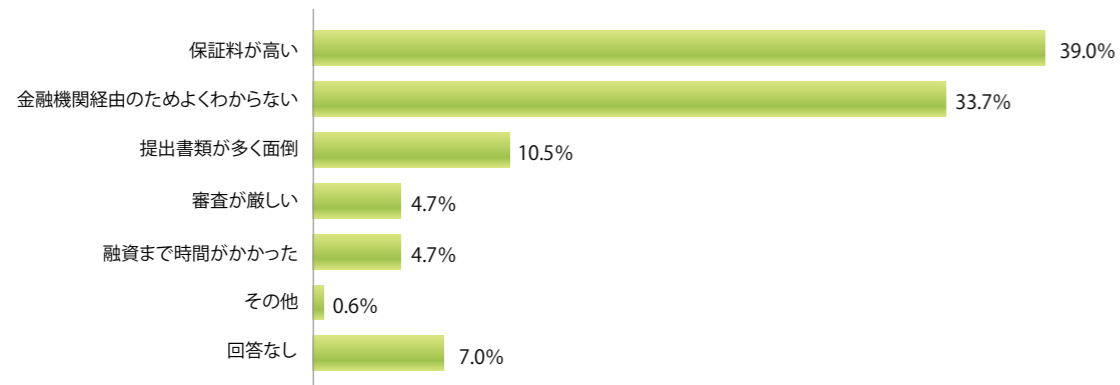
当協会をご利用いただいたきっかけは「金融機関のすすめ」と回答された企業が73.5%と最も多く、次に「制度資金を利用したため」が12.9%となりました。

2. 当協会をご利用いただいて良かった点



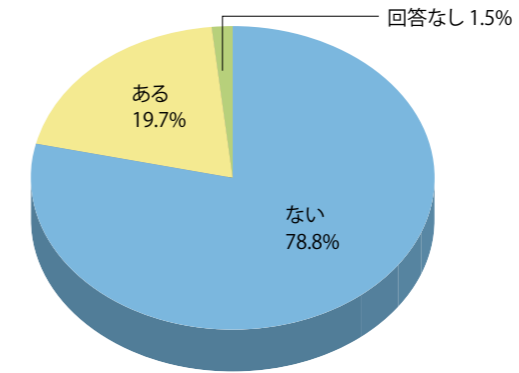
当協会をご利用いただいて良かった点は、「スムーズに融資が受けられた」と回答された企業が41.6%と最も多く、次に「第三者保証人が不要」が25.4%となりました。

3. 当協会をご利用いただいて良くなかった点



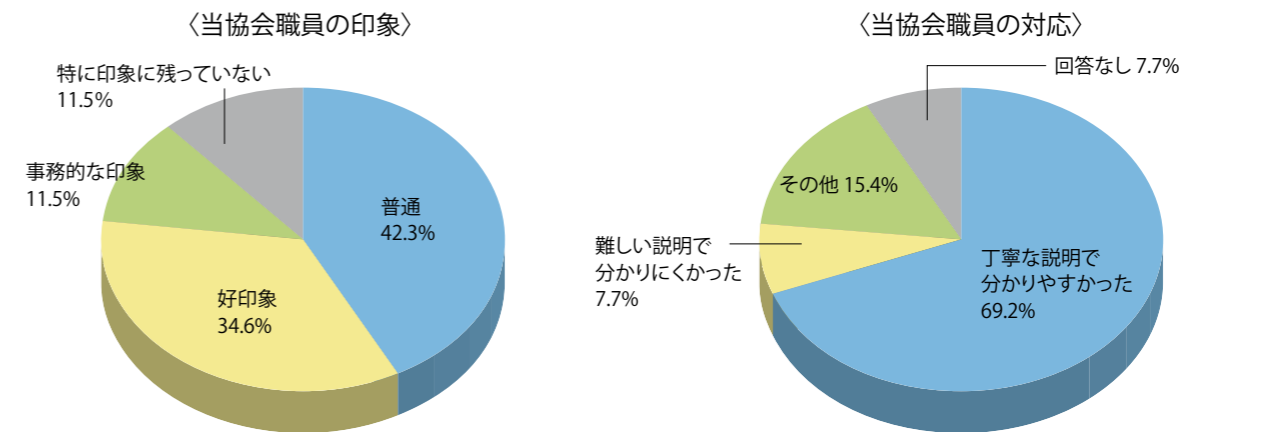
当協会をご利用いただいて良くなかった点は、「保証料が高い」と回答された企業が39.0%と最も多く、次に「金融機関経由のためよくわからない」が33.7%となりました。

4. 当協会職員と直接話をしたことがあるかについて



当協会職員と直接話をしたことが「ある」と回答された企業は19.7%、「ない」と回答された企業は78.8%となりました。

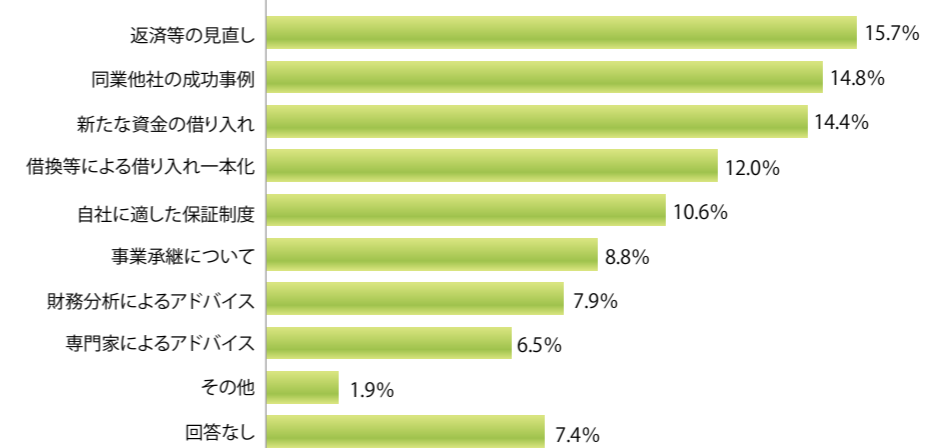
5. 当協会職員の印象・対応について



直接話をしたことが「ある」と回答された企業に当協会職員の印象・対応について聞いたところ、印象については「普通」と回答された企業が42.3%と最も多く、次に「好印象」が34.6%となりました。

対応については「丁寧な説明でわかりやすかった」と回答された企業が69.2%と最も多くなりました。

6. 当協会へ経営相談したい内容について



当協会が行っている経営相談で、現在相談するとすればどのような内容の相談がしたいか聞いたところ、「返済等の見直し」と回答された企業が15.7%と最も多く、次に「同業他社の成功事例」が14.8%となりました。

※各表の割合は小数点第2位を四捨五入しているため、表中の合計と一致しないことがあります。

プロパー協調融資保証制度 アシストライン

中小企業の皆さまの事業の安定と発展をバックアップするため、
金融機関と滋賀県信用保証協会との連携・協調により、
より一層の支援を拡げます。

●対象者

当協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、
2期以上の決算を実施している法人および個人。

●保証限度額

2億8,000万円以内(申込額は10万円単位)

●保証期間

15年以内(据置6か月以内)
※プロパー融資期間は、協会付融資期間の原則1/2以上とします。
ただし、一括返済の場合は同期間とします。

●貸付形式

証書貸付または手形貸付

●融資利率

金融機関所定

●返済方法

分割返済または一括返済

●担保・保証人

(担 保)必要に応じて
(保証人)原則、法人代表者
以外は不要

●保証料率

法人はカテゴリ5以上の方、個人はカテゴリ4以上の方について
基準料率より0.1%引き下げます。

カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
法人	1.90	1.75	1.55	1.35	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
個人	1.90	1.75	1.55	1.25	1.15 ^{注1)}	1.05	0.90	0.70	0.50

*有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%は利用可能です。
*個人の保証料割引は、最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けている事業者に限ります。
注1)カテゴリ5の内、次の場合は1.15%となります。
・個人で最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けていない事業者
・同一の事業を営む複数の方であって金融機関からの借入に係る連帯債務を負担する方

●実施期間

平成29年4月3日～平成30年3月30日(保証申込受付分)

●保証条件等

当協会付融資(既存の協会付融資の借換えを伴う場合は、借換対象となる協会付融資残高を控除した額)の5割以上の金額をプロパー融資実行すること。

●備考

責任共有制度対象

保証期間は
最大15年!

法人・個人
事業者が
対象!



支える味方、保証の力
滋賀県信用保証協会
〒520-0806 大津市打出浜2-1「コラボしが21」7・8階

●お問い合わせ
保証部保証第1課・第2課
TEL (077) 511-1321 / 1322
FAX (077) 524-7030 <http://www.cgc-shiga.or.jp>

保証推進キャンペーン

プロパー協調融資保証制度 アシストラインS

当協会では、金融機関の皆さまと連携し県内中小企業の皆さまの資金繰りの安定を支援するため、プロパー協調融資保証制度(アシストライン)を活用し、当協会をご利用いただいたことのないお客さまや、過去にご利用があったもののその後ご利用のないお客さまに対し、保証推進キャンペーンとして期間限定で保証料率の引き下げを実施させていただきます。

キャンペーン期間	平成29年10月2日～平成30年3月30日(保証申込受付分まで)									
信用保証料率	【アシストラインS 保証料率表】 (単位:%)									
	カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	新規・再利用先(法人)	1.80	1.65	1.45	1.25	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
新規・再利用先(個人)	1.80	1.65	1.45	1.15	注1) 1.05	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
その他	保証料率以外の項目につきましては、現行の「プロパー協調融資保証制度(アシストライン)」のとおりとさせていただきます。									

支える味方、保証の力
滋賀県信用保証協会



お問い合わせ

保証部 保証第1課・保証第2課
TEL (077) 511-1321 / 1322
FAX(077)524-7030 <http://www.cgc-shiga.or.jp>

大口無担保保証制度 **ロングラン**

金融機関が推薦する一定の財務要件を満たす中小企業者へ大口無担保の信用保証を提供することにより、中小企業金融の円滑化及び事業の発展に資することを目的に創設しました。



©光プロダクション

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●当協会の保証対象要件に該当する中小企業者(法人)であること。 ●引き続き2年以上事業を営み、決算書を2期(1期12か月)提出できること。 ●公租公課について完納していること。 ●下表の基準1、基準2あるいは基準3においてそれぞれ(1)(2)のうち1項目及び(3)(4)のうち1項目該当すること。 ●実態バランスシートにおいて債務超過でないもの。 									
	項目	基準1	基準2	基準3						
	純資産	5,000万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上						
	(1)自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上						
	(2)純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上						
(3)使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上							
(4)インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上							
保証限度額	2億円(申込金額は30百万円以上、百万円単位とする。) ただし、一般無担保保証80百万円と一般普通保証200百万円の合計280百万円以内									
資金用途	事業資金(実需資金に限る。不動産取得資金は除く。)									
保証期間	10年以内									
貸付形式	証書貸付または手形貸付									
返済方法	均等分割返済または期日一括返済									
貸付利率	金融機関所定利率									
担保	不要									
連帯保証人	原則として、法人の代表者以外は徴求しない									
信用保証料率	(単位:%)									
	カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36	
※会計参与設置会社割引0.1%は利用可能です。										
取扱金融機関	基本約定書締結金融機関									
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ●大口無担保保証資格要件確認票兼支店長推薦書 ●納税証明書その3の3 									
その他	貸付実行後、金融機関において業況把握を行った上で、保証先企業から決算期ごとに決算書を提出していただきます。									
取扱期間	平成29年3月1日(水)から平成30年3月30日(金)(保証申込受付分まで)									

保証料率を
一般保証より**20%**
引き下げ!

詳細は、当協会へお問い合わせください。



●お問い合わせ
保証部保証第1課・第2課
TEL (077) 511-1321/1322
FAX (077) 524-7030 http://www.cgc-shiga.or.jp

滋賀県信用保証協会は

経営改善に取り組む企業をサポートします!

経営診断のご案内

- 経営課題に応じた専門家(中小企業診断士)を派遣
- 派遣回数は最大5回 ■ 派遣費用は無料

滋賀県信用保証協会は、県内中小企業の皆さまに『平成29年度経営安定化支援事業』、『平成29年度創業支援強化事業』による専門家派遣を行っています。

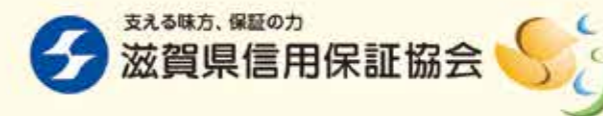


- 対象となる方** 当協会の利用があり、経営改善への意欲がある方。*派遣の可否は当協会が決定いたします。
派遣する専門家 中小企業診断士(滋賀県中小企業診断士協会に所属する中小企業診断士)
派遣回数 最大5回(最終報告回含む)
派遣費用 無料(当協会負担)

経営改善計画の策定

当協会では、経営診断をご利用いただいたお客様へ『経営改善計画』を策定するための支援として、引き続き中小企業診断士の派遣を実施しております。

- お問い合わせ先 ● 経営支援部 (☎077-511-1323)
 ● 保証部保証第一課 (☎077-511-1321) ● 保証部保証第二課 (☎077-511-1322)



アナタのお店を紹介します!

017

スピナー
cut salon Spinner

cut salon

湖南省にオープンした
新しいスタイルの
サロンです!



家族みんなで利用できるお店になっております。県内の理容室では出来ないような特殊カラー、バリアート、外国人風パーバースタイルも提案しています。

☎ 0748-75-8353

湖南省梅影町3-13ジョイキュアビル1階
平日 9:00~19:00
土日祝 9:00~18:30
不定休
P有 (11台)



カットサロンスピナー

検索

018

ホラアナ
horaana(HORA AUDIO)

audio showroom

予約制ですが、お気軽に
お越しください!



音の体温を伝えるホラオーディオのショールーム。静かな田園地帯でクラフスピーカー-MONOの音をぜひ試聴いただけます。オリジナルレコードグッズや音楽ソフトも販売しています。

☎ 0749-43-3090

彦根市肥田町400
11:00~18:00
予約制
P有 (10台)



horaana 彦根

検索

019

安田音楽制作事務所

音楽イベントの制作・企画 / 演奏家派遣

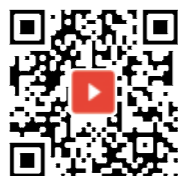
生演奏で、
空間と商品に最幸の
演出を致します!



企業 商業施設の集客・ブランディング・イメージアップ・販売促進・おもてなし・空間創りを生演奏でサポートします!

☎ 080-4761-8203

大津市粟津町13-18 平野ビル4階
9:00~19:00
不定休
P無



↑演奏家派遣&出張演奏のPVです。ぜひご覧ください!

やすおん

検索

020

とり駒 石山駅前店

chicken restaurant

新鮮地鶏の炙り焼きと
鶏刺しのお店!



新鮮な鶏肉をお客さまご自身で炙っていただく鶏焼肉です。鶏刺しや生肝も自慢の料理です。ぜひご賞味ください。

☎ 077-572-8579

大津市粟津町5-8 堀内ビル1階
17:00~23:00 (L.O.22:30)
不定休
P無 (近隣コインパーキング有)



とり駒 石山

検索

当協会の取り組み

『女性が輝くための起業セミナー』を開催しました!

平成29年7月29日(土)、当協会にて『女性が輝くための起業セミナー』を開催しました。

ライフスタイルが多様化する中で、女性の力が注目され、趣味や特技を生かして活躍の場を広げる——そんな女性たちが少しずつ増えています。このセミナーは「そんな女性たちを応援しよう」と、今回初めて“女性のみ”を対象として、起業に興味のある方、起業して間もない方に向けて開催し、セミナー当日は46名の方にご参加いただきました。



セミナーの第1部では、an.fun代表・女性の起業を応援する会 会長で、ファイナンシャルプランナーの西山彰子氏をモデリストに、(株)エースオブハーツ 代表取締役 近森桂子氏、(株)Do.ベガHOME 代表取締役 西村純代氏、税理士法人たけはた総合会計 税理士 竹端美紀氏をパネリストとしてお迎えして、起業の経験者による体験談やアドバイスをトークセッション形式で行いました。

第2部では、西山彰子氏に、「起業してみたいあなたへ」をテーマに、起業のポイントについて分かりやすくお話しいただきました。竹端美紀氏には、「起業のための準備～会計・税金の基本を知ろう～」をテーマに基本的な会計の知識について事例を用いてご説明いただきました。

第3部の交流会では、セミナー参加者同士、スイーツやお茶をお楽しみいただきながら、それぞれ自由に情報交換や意見交換を行うなど、交流が図られました。

セミナー後に行ったアンケートでは、「成功談だけでなく失敗談などのリアルな話が聞けて良かった」「会計は苦手分野なので避けて通ろうとしていましたが、やらなければ、と腹をくくれました」「いろいろな方の熱気が伝わり、大いに刺激を受けた。今後も開催してほしい」といったお声をいただきました。

皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の当協会の創業支援の充実に活用してまいります。

今回、本セミナーにご参加いただいた皆さま、ご協力いただいた関係機関の皆さまには、この場を借りてお礼申し上げます。

後援

滋賀県/滋賀県商工会議所連合会/滋賀県商工会連合会/滋賀県産業支援プラザ/滋賀県よろず支援拠点
滋賀銀行/京都銀行/関西アーバン銀行/京都信用金庫/湖東信用金庫/滋賀中央信用金庫/長浜信用金庫/滋賀県信用組合

研修会の実施について

滋賀県商工会連合会職員・滋賀県商工会議所連合会経営指導員等研修会に参加しました

平成29年9月7日(木)に滋賀県商工会連合会の職員研修会に参加しました。当協会職員から信用保証の仕組みや、保証業務の流れ、審査ポイント等の説明のあと、事例研究を行いました。

また平成29年10月2日(月)は滋賀県商工会議所連合会の経営指導員等研修会に参加しました。中小企業金融の現状および各種信用保証制度の説明についてお話ししました。

今後も相互に連携しながら、幅のある中小企業支援を実現していきます。



公益財団法人太平洋人材交流センター
「2017年度 中小企業振興のための経営強化・金融支援研修」を実施しました

平成29年9月12日(火)、当協会において途上国で中小企業の発展・振興に従事する行政組織の職員11名の訪問を受け、研修会を実施しました。

本研修は独立行政法人国際協力機構(JICA)から公益財団法人太平洋人材交流センターが受託し、中小企業振興に携わる行政官等が、日本の中小企業振興政策・施策について学び、職務の能力強化を図ることを目的として実施されたものです。

研修会は、日本の信用保証制度について当協会職員が日本語で説明し、逐次、英語に通訳をして進めました。質疑応答では、信用保証の仕組みや金融支援の体制など多岐にわたる質疑応答が活発に行われ、研修生の熱心な受講姿勢に刺激を受けました。

今回の研修で習得された知識を十分に活用され、自国の中小企業の発展・振興に取り組まれる際の一助となれば幸いです。



近畿税理士会彦根支部 研修会に参加しました

平成29年9月15日(金)、近畿税理士会彦根支部 研修会にお招きいただき、当協会の業容とこれから求められる役割について、ご説明させていただきました。

特に経営支援の分野について中小企業・小規模事業者の皆さまにとって、税理士・当協会が共に良き支援者として連携していけるよう、スキームや各種事業にまつわる補助金制度をご紹介させていただきました。



地域貢献活動

2017びわこペーロン大会に参加しました

平成29年8月20日(日)、サンシャインビーチで「2017びわこペーロン」が開催されました。びわこペーロンは「美しい琵琶湖を未来に」をテーマに平成3年にスタートし、今年で27回目を迎えるスポーツイベントです。

当協会は今年で4回目の出場。メンバー13名が持ち前の団結力で呼吸を合わせ、レースに奮闘しました。



環境保全活動

外来魚駆除を行いました

平成29年9月9日(土)、環境保全活動として、事務所近くの湖岸沿いにて琵琶湖の生態系保全を目的としたボランティア活動を行いました。

当協会からは役職員22名が参加し、釣果を競って楽しみながら、計1.83kgの外来魚を釣り上げました。



お知らせ

セーフティネット保証について

※詳細は中小企業庁ホームページをご覧ください。

1.経営安定関連保証(セーフティネット)1号について

【指定事業者】

- タカタ株式会社
- タカタ九州株式会社

【指定期間】平成29年6月26日～平成30年6月25日

2.経営安定関連保証(セーフティネット)2号について

【現在の指定】

- ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止

3.経営安定関連保証(セーフティネット)4号について

【現在の指定】

- 平成29年台風第18号による災害
 - 平成28年熊本地震
 - 平成29年7月22日からの大雨による災害
 - 平成29年7月5日からの大雨による災害
 - 平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災
- (※【指定期間】平成28年12月22日～平成29年10月12日
平成29年9月末時点)

4.経営安定関連保証(セーフティネット)5号について

【利用できる指定業種の変更】

平成29年 7月1日～平成29年 9月30日 184業種
↓
平成29年10月1日～平成29年12月31日 161業種

10月は「滋賀県ちいさな企業応援月間」です!

県内中小企業の9割近くを占める小規模企業は地域の経済や社会の担い手として大変重要な役割を果たしています。滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、小規模企業を中心とする中小企業(以下「ちいさな企業」という。)の活性化が不可欠となっています。

そこで、滋賀県では10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として、関係者が連携し一体となって、情報発信や支援策、諸活動を強化し積極的に実施することと定めています。

この「滋賀県ちいさな企業応援月間」において、当協会も中小企業・小規模事業者の皆さまへの支援をより一層積極的に取り組んでまいります。



滋賀県ちいさな企業応援月間

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します!～

滋賀県ちいさな企業応援月間の詳細は、滋賀県ホームページをご覧ください。

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

TEL 077-528-3733
FAX 077-528-4871
Mail fb00@pref.shiga.lg.jp

ホームページのご案内



当協会ホームページのご案内をいたしますので、皆さまぜひご利用ください!
今後もタイムリーな情報発信を心がけ、内容の充実を図ってまいりますので、よろしくお願いたします。

金融機関の皆さまへ
トップページ>金融機関の皆さまへ
金融機関の方専用のページとなっています。各種書式のダウンロードはこちらからご利用いただけます。
※ユーザー名、パスワードが必要です。不明な場合は当協会へお問い合わせください。

保証制度のご案内
トップページ>保証制度のご案内
さまざまな保証制度を目的別にわかりやすく掲載しています。

広報物・刊行物
トップページ>広報物・刊行物
「MONTHLY DATA」「信用保証レポート」のバックナンバーをご覧ください。

お知らせ
最新情報を随時アップしています。



滋賀県信用保証協会
<http://www.cgc-shiga.or.jp>



商工会議所は、地域のみなさまの
ビジネスパートナーです。
みなさまのご相談内容に合わせて
経営をサポートします!

- ご融資・資金調達のご相談 (金融相談)
- 販路拡大のご相談 (販売促進)
- 経営計画・事業改善・事業継承等のご相談 (経営相談)
- 労務管理や就業規則などのご相談 (労務管理)
- 新規事業の立ち上げ相談

●商工会議所のセミナー紹介 ~各商工会議所へお問い合わせ下さい~

- | | |
|---|--|
| <p>八日市 実践!! 初心者のための年末調整セミナー
11月14日(火) 10:00~17:00</p> <p>大津 未来の会社のために今から出来る準備をしよう「戦略マップ」作成セミナー
11月15日(水) 13:30~16:30</p> <p>守山 スマホで始める お店・会社のためのSNS入門講座
11月17日(金)・24日(金) 14:00~16:00</p> | <p>長浜 ものづくり企業の勝ち残り戦略!セミナー
11月21日(火) 14:00~16:00</p> <p>草津 無料・安価なITツールを活用して利益アップ!!
11月21日(火) 13:30~16:30</p> <p>近江八幡 儲けるための経営分析導入セミナー
11月24日(金) 13:30~17:30</p> <p>彦根 指示待ち社員を自発的社員に変える!「日産ゴーン改革発祥!社員活性化術」
12月12日(火) 14:00~16:00</p> |
|---|--|

商工会議所

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ●大津商工会議所 ☎077-511-1500 | ●八日市商工会議所 ☎0748-22-0186 |
| ●長浜商工会議所 ☎0749-62-2500 | ●草津商工会議所 ☎077-564-5201 |
| ●彦根商工会議所 ☎0749-22-4551 | ●守山商工会議所 ☎077-582-2425 |
| ●近江八幡商工会議所 ☎0748-33-4141 | |

詳しくはお近くの商工会議所、またはホームページをご覧ください。

滋賀県商工会議所連合会



海外預金などの海外資産にかかわる税金

秋は税務調査の季節です。毎年7月の人事異動後、新体制のもと準備を整えて秋から本格的に税務調査が開始されます。最近とみに目立つのが海外資産に絡む所得税に関するお尋ね。私ども税理士も海外資産についてはお客様から知らされていないケースも多く、税務署から指摘されて初めて知るような過少申告も少なくありません。

1. 海外取引に関する徴税の強化

昨今、国際間の資金移動を伴う海外取引について税務当局が目を光らせています。決して会社間の取引だけではありません。むしろ個人の資金移動に関する徴税強化が図られているようです。

それは、インターネットや金融技術の発達などにより簡単に国際間の資金移動が行えるようになり、特に低金利の日本を離れて、海外の預貯金や有価証券、不動産などでより有利な資産運用を行おうとする人が増えてきているからです。海外での資産運用に関しては日本との税制の違いなども影響して、知ってか知らぬか必ずしも正しく税金が申告されていないケースが多いと思われます。

2. 税務署が海外資産を把握する方法とは

では税務署はどのようにして海外資産を把握するのでしょうか?

まず第一に、「国外送金等調書」があります。日本の銀行を通じて100万円以上の国外への送金や国外からの入金があると、銀行が税務当局に国外送金等調書を提出します。つまり、誰から誰へ送金されたのかはこうして税務当局は情報を蓄積しています。

また、租税条約等に基づく海外の税務当局との間の情報交換も行われており、相互の税務当局からの要請に基づく情報交換だけでなく、自動的に自国の非居住者に係る金融取引に関する情報を居住地国の税務当局に対し提供しています。自動的な情報交換の件数は要請に基づく情報交換の件数よりも圧倒的に多くなっています。

3. 所得税に関する誤りやすい事例

①海外預金

日本の銀行に預金をすると、預金利子に対し20.315%の源泉税が天引きされて納税は終了します。正確に言えば日本の銀行に対する利子所得は源泉分離課税であるため、他の所得と分離して定率の源泉税額を天引きされて完結するため、確定申告を要しません。しかしながら、日本の居住者が海外の銀行預金に係る利子を受け取ると、海外での源

泉税の有無に関係なく、日本において利子所得として課税されますので原則として総合課税（つまり累進所得税率）により確定申告する必要があります。その際、国外で徴収された源泉税は外国税額控除として控除することができますが、日本における所得税率の高い高額所得者にとっては総合課税に係る累進所得税率と海外での源泉税率の差だけ追加税額が発生することになります。

②海外証券会社での証券運用

海外の証券会社において株式や投資信託などの証券取引による利益が発生する場合でも、居住国である日本において譲渡所得や配当所得を申告する必要があります。ただし、上場株式等の譲渡所得や配当所得に関する譲渡損失の繰越控除の特例は、海外の証券取引所に上場している株式等についても適用されます。

③海外不動産

海外で不動産を所有して不動産所得が発生したり、海外不動産を売却して譲渡所得が発生すれば、海外での申告の有無に関わらず、居住国である日本において不動産所得や譲渡所得を申告する必要があります。その際海外で納税した外国税額は外国税額控除を適用し控除することができます。

4. 相続税や贈与税に関する問題

税務当局が海外での資産の状況を把握しようとする理由は所得税の問題だけではなく、相続税や贈与税についても影響があるからです。

被相続人及び相続人ともに日本に居住している日本人の場合、被相続人に係る全資産が相続税の対象となりますから、国外財産であっても相続税の対象となります。また、贈与の場合でも贈与者及び受贈者ともに日本に居住している日本人の場合、国内外を問わずすべての贈与資産が贈与税の対象となります。

ただし、被相続人（贈与者）又は相続人（受贈者）が日本人であっても10年以上海外で居住している場合などは取扱いが異なりますので詳細は税理士にご相談ください。



若野哲也 監督作品 曇天に笑う

決別、豺の誓い

2017年12月2日(土)劇場上映

©唐々煙/マップガーデン・曇天に笑う外伝製作委員会
■アニメーション制作: WIT STUDIO
■製作: 曇天に笑う外伝製作委員会
■原作: 唐々煙「曇天に笑う(外伝)」(マップガーデン刊)

〈あらすじ〉
歴史の裏側でこの国を守る。あの頃の俺たちは、真剣に夢みていた。三百年に一度蘇る魔物・大蛇復活の十一年前。歴史の裏で国を守ることを志した者たちがいた。それは大蛇討伐のため結成された部隊・豺(やまいぬ)。曇家当主・大湖が師範を務めるその隊には、天火だけでなく、天火の盟友・安倍蒼世、佐々木妃子らの姿もあった。だがある事件をきっかけに、天火は志を同じくした豺たちと、道を分かちつこととなる。部隊に属したままでは、護れぬものがあつたから。明治十二年。大蛇が減り、晴れ渡る滋賀の空の下で、豺と曇兄弟たちは天火の秘めたる思いを知る。



■曇(くも)兄弟が暮らす曇神社は天津市の唐崎神社がモデルとなっています。



LOCATION SHIGA

琵琶湖を抱くように広がる鈴鹿連峰、比叡の山々、母の懐を思わせる豊かで温かな近江の地では、これまで数多くの映画やドラマの撮影が行われてきました。今年度は、滋賀で撮影された話題の作品とロケ地をご紹介します。

連続テレビ小説「わろてんか」

2017(平成29)年10月2日(月)～
2018(平成30)年3月31日(土)全151回(予定)

【放送局】NHK
〈総合〉(月～土)午前8時～8時15分/午後0時45分～1時[再]
〈BSプレミアム〉(月～土)午前7時30分～7時45分/午後11時30分～11時45分[再]
(土)午前9時30分～11時[1週間分]
〈ダイジェスト放送〉
「わろてんか」一週間 〈総合〉(日)午前11時～11時20分
「5分でわろてんか」 〈総合〉(土)午後2時50分～2時55分
(日)午前5時45分～5時50分/午後5時55分～6時
■出演: 葵わかな 松坂桃李 鈴木保奈美 竹下景子 遠藤憲一 ほか

〈あらすじ〉
明治後期、商都・大阪が大いに栄えていた時代……。ヒロイン・藤岡てんは京都の老舗薬種問屋「藤岡屋」の長女として生まれました。いつも周りを朗らかにしながら自分もよく笑う、いわゆる笑い上戸(=ゲラ)の女の子。ところがある日、父から「笑い禁止」を命じられ窮屈な日々を過ごすことに……。そんな時、笑いをこよなく愛する旅芸人の藤吉と出会い、「笑って生きる」ことこそが自分の人生の希望だと確信します。運命的な恋に落ちたてんは、親の反対を振り切って駆け落ち同然に藤吉と大阪へ向かいます。じつは藤吉は大阪船場(せんば)の老舗米問屋「北村屋」の長男であり、簡単に二人の結婚が許されるはずありません。さらに北村屋の危機を救おうとした藤吉が大失敗して店を傾かしてしまふ事態に……。その時てんは決意します。「藤吉さんが好きな笑いを、商売にしてみませんか?」その一言から、素人同然の若夫婦が大阪のみならず日本中の人を笑わせるべく、二人三脚の大冒険を始めます!



■県内のロケ地: 油日神社

てんと藤吉の思い出の神社として緑日シーンが撮影されました。参道に小店や催し物小屋を設置するなどして、お祭りの雰囲気が出されていました。また、巫女さんは滋賀県の和田神社から来ていただきました。





支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会



琵琶湖

**滋賀県信用保証協会
「コラボしが21」7階・8階**

至京都 JR大津駅 至石山 JR膳所駅

琵琶湖ホテル 大津市民会館 大津中央郵便局 琵琶湖文化館 びわ湖ホール NHK ピアザ淡海 西武大津店 びわ湖大津プリンスホテル

なぎさ通り 湖岸道路 京阪膳所駅 京阪電車

島ノ関駅 石場駅 県庁

大津 I.C. 名神高速道路

アクセスのご案内

JR琵琶湖線 大津駅より徒歩 約20分
 大津駅よりバス「びわ湖ホール」下車 約2分
 膳所駅より徒歩 約15分
 膳所駅より京阪電車のりかえ石場駅より徒歩 約4分

〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」7階・8階

TEL 077-511-1300 (代表)

<http://www.cgc-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会

	部署名	直通電話番号	FAX	業務担当区分	
7階	保証部	保証第1課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・
		保証第2課	077-511-1322		保証審査調査・金融相談
		事務統括課	077-511-1325		保証・契約・担保等事務管理
	経営支援部	077-511-1323	経営改善支援・再生支援		
	管理部	管理課	077-511-1330		求償債権管理・回収
調整課		077-511-1340	延滞債務管理・代位弁済		
8階	総務企画部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
		企画課	077-511-1310		保証業務企画・推進・広報
		電算課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理

信用保証レポート 2017年 秋号 (平成29年10月発行)

表紙Photo提供：滋賀ロケーションオフィス

●発行／滋賀県信用保証協会 ●企画・編集／滋賀県信用保証協会総務企画部企画課
当協会では広報の充実を図るために皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。